

令和4年度第4回山口県環境影響評価技術審査会議事録（要旨）

日 時：令和4年10月13日（木）10：00～10：45
場 所：Web会議（県庁9階 環境生活部1号会議室）
出席者：委員6名、関係市町1名、事務局5名、オブザーバー4名

議事「（仮称）下関北九州道路に係る環境影響評価方法書」に対する意見答申案について、事務局が説明した後、以下のとおり質疑応答が行われた。

- | | |
|-------|---|
| 委 員 | 前回審議した内容が入っていると思う。新しい関門橋ができ、広範囲で交通量変化などについても影響があるということで、「周辺の交通ネットワークの及ぼす影響」とされている。文面修正をしなくても良いが、通常よりも広い範囲であるということは強調していただきたい。 |
| 委 員 | 今までも文面に書いてあることに加えて口頭で伝えることもされてきたとは思いますが、事務局として今の御意見に対して説明はあるか。 |
| 事 務 局 | 周辺の交通ネットワークについても、きちんと把握し、より広い範囲でも影響予測を行う旨を口頭等で強調した上で、知事意見を提出させていただきたい。 |
| 委 員 | 他いかがか。お一人ずつ伺っていききたい。 |
| 委 員 | 活断層に関してどこまでこの委員会で議論をすれば良いのか。文章はこれで結構である。最新のデータが必要であることは重要だが、それ以上、どれぐらい何をどう議論すればよいのか、何か取り決めていただけるとありがたい。 |
| 事 務 局 | 事業者とも調整しながら、今後の取り扱いについては事務局でも検討させていただければと思う。 |
| 委 員 | 皆さんの御議論が反映されているものになってるとは感じる。
皆さんの御懸念として、その工事計画があまり明らかにされていないということは私も懸念している。質問だが、一般的にこういう構造物を作るにはどれくらいかかるか。事務局から教えいただきたい。 |
| 事 務 局 | 本来、事業者からお答えすべき内容であるため、これぐらいの規模の事業について、この程度かかるという知見を事務局として持っていない。現時点で一概には申し上げられないが、事業者等にも確認させていただき、個別に御回答させていただきたい。 |

委員 おそらく皆さんは計画・規模がわからないので、なかなかイメージしづらいのではないかと思います。例えば、何十年もかかる工事だろうということは予測できるが、そうすると個別事項の(1)イのところには、工事期間が長期にわたるという記載はあるが、大気だけではなく、全体的に長期にわたるので、もしかすると前文のところか全体的事項のところ、「長期にわたることで懸念される影響」ということを書いてもいいのではないかと思います。というのが一つ意見としてある。

それと、大規模な工事になるので、素人的に考えると端から作るのではないかと思います。おそらく全体をとおして、部分的に工事が進んでいくのではないかとイメージしたりすると、1ヶ所だけの工事だけではなく複合的に工事を進められると、複合的な環境への影響も配慮する必要があるのではないかと感じた。

おそらくこの文章で反映はされていると思うが、意見として挙げる。

委員 少しつけ加えたい。この2(1)イに書いてある記述だが、今の御意見は、実際に工事が開始されたその期間におけることを念頭におっしゃっていると。思う。

一方この答申は、方法書に対する答申であるから、環境影響評価に対する意見である。この2(1)イに書かれている内容が、例えば、「最新のデータが環境基準を超過する場合は」と書かれている。この最新のデータが得られる時期が、環境影響評価を行っている期間を指すのか、または工事中のことまで念頭に書いてあり、工事中のことまで書くということが方法書に対する答申でも通例行われているということなのか。事務局のお考えを教えてください。それによって北沢委員に対する回答も多少変わってくるのかと思うが、いかがか。

事務局 個別的事項の(1)イの記載、今回は方法書に対する知事意見ということで、今後実施する環境影響評価に当たっての環境保全の見地から知事意見となっているので、その範疇としては環境影響評価を実施する段階であり、工事期間までは含まれていない、今後準備書を作成する前段階までの記載とさせていただいている。

一方で工事期間を含めて、現時点で工事計画等が決められていないということからこれらの懸念がある、ということもあるので、そのような一般的な懸念という形で前文等を書くこと自体は可能であると考えている。

委員 そういうことであれば、確かに事前に御説明を伺ったときにも、2(1)イも対象とする時期に関して、若干私自身も曖昧に考えていた面もあったが、現実に長期におよぶ、それからいろんな場所で行われる可能性があることから、予測時点で想定されないような影響が出る可能性がある、という懸念があることは間違いのないことかと思う。

それをこの方法書の中の意見答申に反映するに当たっては、全体的事項あるいは前文等で盛り込むことができるのであれば、その方が良い、盛り

込むことができないのであれば今までのように口頭で伝えていただくということも必要になるかと思う。

この点は事務局としてこの時間中に議論ができるか。それともまた別途御回答いただくという形がよろしいか。

事務局 例えば、前文の3段落目の、一方以降の部分について、本事業における環境への影響懸念について記載している部分があるが、その中で「本事業は工事期間が長期にわたるほか、海峡を渡河する大規模な橋梁構造を含めて・・・」というような記載内容とすることは可能であると考えているが、いかがか。

委員 その文章自体は今すぐというわけにはいかないのではないか。それとも今検討できるか。

事務局 前文の方でお話しているが、前文になると指摘にはならないというところは御理解いただく必要がある。事業者には指摘する場合は、全体的事項の方に入れていく必要があるが、その場合、どちらに入れるかは今時点回答ができないので、その辺りを含めて事務局で持ち帰らせていただいて協議させていただきたい。

委員 確かにこの方法書に対する答申という意味では、工事中のことは外れてくる。そういう意味でも、この文章の中に盛り込めるかどうかということに関してはやはり、もう少し検討していただく必要があると思うので、今の事務局の御回答にあったように、一旦検討していただいた後に御報告いただきたい。

委員 これまでのいろいろ議論を踏まえて、丁寧に答申案を改定されたと思っている。全体的には非常に良いと思うが、一点だけ、5番目の廃棄物等について気になるところがある。

このような公共工事を行うと必ず廃棄物等が出てくると思われる。いろいろな有機無機様々なものが出て、それ相応のいろいろな対応がされる。廃棄に伴う対応と有効利用に伴う対応をされると思うが、建設発生土についてもここで述べられているので、相当最初から気を使っておられると思う。

やっぱり行き場を失った土が一時どこかに留め置かれるというケースもなきにしもあらずと思っている。そういう面で、ここの書き方は難しいと思うが、有効利用についても検討を行うと書かれているので、いろいろお考えがあるのかと思うが、有効利用に関するお考えの一部でも何か少し垣間見えた方が、外部に対する説得力が増すかと思う。この「有効利用についても検討を行った上で」というところに関して、このままでいいかもしれないが、もう少し具体的に書いても良いのと思った次第。

事務局 具体的な工事内容がまだ出ていない中、廃棄物も様々なものが想定され、発生土もどういう形で切土、盛り土がなされるかというのが見えてこない中で、具体的な事例を挙げて書くことが今の段階ではかなり難しい状況である。そのため、今の書きぶりとさせていただいたという経緯はある。

委員 事務局の立場は承知した。建設発生土と有効利用というのが文章の中で結構近いところにあるから、これがどういうふうになるのかというのは何か直感的に気になる部分も出てくるかと思い、あえて聞かせていただいた。事務局の今の御回答を尊重し、私の意見はこれで終わりにさせていただく。

委員 細かいことだが、この答申の中で、海生生物という表現が使われている。水生生物という言い方はよくするが、特に含むところや意味がなければ、一般的に使われている海洋生物で良いと思うことが一つ。

個別的事項の中の（２）水環境で、上から５～６行目にかけて、「水底の掘削等に伴う水質・底質への影響を的確に可能な調査地点を選定すること」とあるが、ここの調査地点の後に「調査地点及び調査手法」というのも入れた方がいい気がする。

それから、（３）動物・植物・生態系のイで、「海域において道路橋脚が設置される場合には、工事の実施に伴う水中音の発生や水質の変化、潮流の変化等を踏まえ、海洋生物への、ここも海生生物になってますけれども、影響を回避又は極力低減すること」とある。橋の具体的な工事計画とか、その構造がはっきりしてないので、こういう文言は、方法書に対する答申の段階でも必要かと思うが、この後に、やはり方法書に対する答申であることから、例えば、「海洋生物への影響の予測評価が的確に行われるような調査地点の選定と調査手法を採用すること」というような方法に関する部分のコメントも入れてはどうか。

ただ、全体事項（３）で、「調査予測および評価の実施に当たっては、適切な手法の選定に努めること」と書いてあるので、二重になるということかもしれないが。個人的にはそのような感想を持った。

事務局 まず、海生生物と記載した背景だが、こちらは近年、海を改変するような大規模事業に対する環境大臣意見等があり、そういった国が提出する意見等の中でも海生生物という記載がされている。そういったところも踏まえ、今回は海生生物という形で、記載をさせていただいた。

水環境の「調査地点及び調査手法を選定すること」という形で「及び調査手法」を追記するということについては、追記することで対応させていただきたい。

最後の（３）イの部分について、環境影響評価方法書ということもあり、調査地点及び予測手法を選定するよう求める記載を追記するという御意見については、当初は（２）との重複を踏まえて、そういった記載を避

けたところではあるが、記載の方法については、そのように追記できないか検討させていただきたい。

委員 承知した。

委員 今日御欠席の委員については特段の意見はなしと伺っている。御参加の委員の皆さんの御意見は今もれなくお聞きしたと私の方で思っているがそれでよろしいか。

今回の議論の中では、持ち帰り事項が2点あったかと思われる。

工事中にもおおよぶような意見を記載するか、あるいは記載するとしたらどこに書くかということは持ち帰って検討していただく。

それから野田委員の、2の(3)イに関する記述についても検討いただくということになっている。

については、特に意見があれば、皆様に一度メール審議などでお諮りした上で、私が決裁することも可能ではあるが、もしお許しいただけるなら、私がチェックをしてそれで決定することもできるかと思う。

いかがか。私に一任いただいてもよろしいか。

他委員 異論なし。一任する。

委員 それでは、答申案については皆さんの意見を取り入れて修正の上で、私に一任していただいて承認するという形で進めたい。

(閉会)